

平成 3 0 年度事業報告書

1 計画の趣旨

第五次和光市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定により策定が義務付けられており、本市における一般廃棄物の適正な処理を行なうために、長期的かつ総合的な基本計画として定めているものです。

本計画は、計画期間を平成 2 5 年度から平成 3 4 年度として、平成 2 5 年 3 月に策定され、持続可能な省資源・循環型社会の実現を図るため、ごみを循環する資源と捉え、4 R を推進するとともに、廃棄物の焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づけることを基本理念に掲げ、この理念を実現するために、6 つの基本方針とごみ減量化目標を定めています。

ごみ処理基本方針

基本方針 1
市民・事業者・行政のパートナーシップの構築

基本方針 4
適正処理の確保

基本方針 2
ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上

基本方針 5
事業系ごみ対策の強化

基本方針 3
資源循環システムの構築

基本方針 6
ごみ処理の広域連携

2 ごみ減量化目標の達成状況について

平成 3 0 年度末時点において、ごみの総排出量と最終処分場への搬入量については、既に計画目標に達成している状況であり、家庭系ごみ（1 人 1 日あたりの排出量）についても、ほぼ達成される見込みとなっておりますが、事業系ごみ排出量とリサイクル率については未達成となっております。

項 目	平成 23 年度 基準年	平成 30 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	達成状況
家庭系ごみ 1 日 1 人あたりの排出量 (g)	647	589	582	×
事業系ごみ排出量 (t)	3,654	3,592	2,658	×
集団回収量 (t)	1,199	904	1,318	×
ごみ総排出量 (t)	23,340	21,396	23,340	○
リサイクル率 (%)	29	28	33	×
最終処分場への搬入量 (t)	1,129	884	998	○

3 現状の課題

○ 排出抑制・減量化・資源化における課題

区画整理事業の施行等により、引き続き人口増が見込まれることから、更なるごみの発生・排出抑制の推進が必要です。そのためには、分別排出の徹底、集団資源回収活動の促進等、今まで実施してきたごみ減量・リサイクルに関する施策を引き続き進めていくとともに、ごみ処理の段階における効率的なエネルギー回収など、新たなごみの減量化・資源化の手法についても調査・研究していく必要があります。

○ 収集運搬における課題

ごみ集積所は現在市内に2,400箇所以上あり、その数も年々増加しています。また高齢者やお体の不自由な方を対象に戸別収集を行なっていますが、今後ますます高齢者世帯や、ごみ出し作業が困難な1人暮らしの方々が増加する可能性があります。

このような背景から、これまで以上に収集時間がかかり、効率的な収集が難しくなってきています。

○ 中間処理における課題

現在の清掃センターは、平成2年3月に竣工し、築29年が経過しており、設備の老朽化、経年劣化が見受けられることから、今後は、昨年8月に朝霞市との間で締結された「ごみ広域処理の基本合意書」に基づく共同処理施設の建設を見据え、市民生活に支障がないよう、中長期的視点に立ち、施設の修繕、整備を行うことが求められています。

○ 最終処分における課題

最終処分場を持たない本市では、最終処分地を県外に依存しています。焼却灰（主灰）についてはリサイクル等により、埋立量の削減を図ってまいりましたが、ばいじん（飛灰）などについては、依然最終処分場への埋立を行なっています。最終処分場の残存容量には限りがあることから、引き続き、埋立量を可能な限り削減していく必要があります。

○ 不法投棄における課題

家電リサイクル法施行以来、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン等の家電リサイクル法対象品目の不法投棄がなくなることはなく、正しい処理方法の周知徹底に努める必要があります。

○ ごみ処理費の問題

ごみ処理費は年々増加傾向にあり、収集運搬費やごみの処理・処分費、施設の維持管理費等を含めると毎年、約8億4千万円という多額の費用がかかっています。市の予算にも限りがあることから、市民や事業者へのごみ減量の啓発に引き続き取り組むとともに、広域処理をはじめとした効率的なごみ処理システムの構築を進めていく必要があります。

4 ごみ排出量及び資源化量について

① ごみ排出量

年度	ごみ総排出量 (t)	前年度 対 比 (%)	内 訳 (t)							総人口 (年度末) (人)	家庭系ごみ 1人1日 排出量 (g)
			家 庭 ご み					事業ごみ	集団回収		
			可 燃	不 燃	粗 大	資 源	小 計				
24	23,208	△ 0.6	13,380	724	828	3,503	18,435	3,554	1,219	78,260	645
25	23,109	△ 0.4	13,216	741	866	3,435	18,258	3,634	1,217	79,388	630
26	22,968	△ 0.6	13,119	723	875	3,282	17,999	3,724	1,245	80,089	616
27	22,734	△ 1.0	13,226	707	876	3,161	17,970	3,589	1,175	80,546	611
28	22,365	△ 1.6	13,141	680	848	3,036	17,705	3,590	1,070	81,151	598
29	22,481	0.5	13,256	667	895	3,017	17,835	3,670	976	81,827	597
30	22,300	△ 0.8	13,275	664	865	2,999	17,804	3,592	904	82,876	589

家庭ごみ1人1日排出量(集団回収を含まない)

単位: g

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
和 光 市	645	630	616	611	598	597	589
埼 玉 県 平 均	659	653	644	637	623	—	—

※ 埼玉県「一般廃棄物処理事業の概況」より

② 資源化量

単位: t

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新聞	365	324	286	249	216	203	187
雑紙・雑紙	758	745	695	635	585	572	543
布類	148	133	116	120	112	126	135
ダンボール	506	522	523	502	515	536	553
小計(直接資源化量) A	1,777	1,724	1,620	1,506	1,429	1,437	1,418
紙パック	5	5	5	5	5	5	5
白カレット	250	250	246	249	233	241	224
茶カレット	160	177	163	169	150	147	150
その他カレット	203	210	215	214	225	212	199
アルミ缶	106	118	114	122	128	124	121
スチール缶	166	146	151	133	137	127	122
くず鉄	392	360	337	335	339	360	363
非鉄	13	11	9	10	15	16	23
焼却灰混入鉄	7	7	6	8	9	4	2
プラスチック	749	780	792	720	746	629	677
ペットボトル	258	251	239	233	239	235	269
その他	337	331	346	316	289	283	290
焼却灰(人工砂化)	1,027	948	975	950	939	955	913
焼却灰(セメント化)	420	470	481	476	492	483	476
中間処理後再生利用量 B	4,093	4,064	4,079	3,940	3,945	3,821	3,832
集団回収量 C	1,219	1,217	1,245	1,175	1,070	976	904
合計 (A+B+C)	7,089	7,005	6,944	6,621	6,444	6,234	6,153

ごみ総排出量	23,208	23,109	22,968	22,734	22,365	22,481	22,300
リサイクル率	31%	30%	30%	29%	29%	28%	28%

※ リサイクル率(%) = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / ごみ総排出量 × 100

5 取組状況

市民や事業者に対して4Rの意義と必要性について理解してもらうとともに、市民や事業者の自主的取り組みを促すため、広報やホームページを通じて、ごみの発生や排出抑制について普及啓発を図っています。

① 広報・ホームページでの啓発

広報わこうにおいて、適宜、ごみに関する施策を掲載するとともに、ホームページにおいて、過去のごみの搬入・処分状況の実績等を掲載しています。

② ごみ分別パンフレットの配布

毎年「資源とごみの分け方・出し方」のパンフレットを更新し、市役所及び各公共施設で配布するとともに、転入手続き時にも窓口で配布しています。

平成29年10月には、さらなる分別啓発を図るため全戸配布を行いました。

③ 事業系ごみの減量と適正処理の手引きの配布

事業系ごみの減量・再資源化を推進するため、「事業系ごみの減量と適正処理の手引き」を作成し、市内事業者に配布しています。

④ 施設見学会の実施

毎年、市内の小学校4年生を対象に、施設見学会を実施しています。

■ 施設見学会参加者の推移

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加人数	662	619	684	713	672

⑤ お届け講座の実施

希望する市内の団体に、随時、お届け講座を実施しています。

⑥ リサイクル活動推進費補助金の交付

資源の有効利用・ごみの減量を市民の手で進めていくことを目的として、市内のリサイクル活動登録団体に対し、資源の回収量に応じ1kg当たり3円の補助金を交付しています。

■ リサイクル活動実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
集団回収量 (kg)	1,248,269	1,177,268	1,072,203	977,712	904,872
交付金額 (円)	3,744,807	3,531,804	3,216,609	2,933,136	2,714,616
交付団体数	55	53	51	47	49

⑨ 生ごみ減量化対策

生ごみの減量化を目的として、市内公共施設の一部に生ごみ処理機を設置し、市民団体との協働により、生ごみ処理機から生成される堆肥により農作物を栽培する生ごみリサイクル事業を行なっていましたが、機器が老朽化したことや、借上げ農地を返還することとなり、平成27年度で終了しました。

⑩ リサイクル展示場

再使用（リユース）促進のため、家庭で不要になった家具などのリサイクル品をリサイクル展示場に展示し、市民に提供しています。

■ リサイクル展示場の稼働状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開場日数（日）	269	293	291	273	264
来場者数（人）	3,818	4,163	3,760	3,281	2,812
引渡し点数（点）	2,677	3,034	2,509	2,422	1,951

⑪ クリーン推進員制度

ごみの分別指導や排出方法の啓発を行なうため、クリーン推進員を委嘱していましたが、現在は行っていません。

⑫ クリーン・オブ・和光（ごみゼロ運動）

和光市自治会連合会と連携して、年3回市内公共区間の一斉清掃を行なっています。

■ クリーン・オブ・和光（ごみ・ゼロ運動）実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加自治会	249	242	247	243	244
参加人数（人）	16,841	16,193	15,579	15,465	14,394
ごみ処理量（t）	29	24	23	19	21

6 最終処分の状況

和光市内には最終処分場がないため、排出されるばいじん等については、県外の民間最終処分場に埋め立てられています。

また、焼却灰については、民間業者に委託して、その全量を人工砂やセメントの原料としてリサイクルしています。

■ 最終処分場への搬入量の推移 (単位：t)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
焼却灰	1,456	1,426	1,431	1,437	1,389
ばいじん	874	868	854	871	884
不燃残渣	—	—	—	—	—
不燃系粗大ごみ等	102	95	106	106	103
破碎不適合物	1	1	1	0	1
最終処分場への搬入量計	2,433	2,390	2,392	2,414	2,377

※ 平成 25 年度から不燃系残渣等は人工砂としてリサイクルされています。

7 不法投棄の処理状況

① 不法投棄物の搬入量・処理量

不法投棄物の搬入量と処理量については以下のとおりとなっています。

■ 不法投棄物搬入量の推移 (単位：t)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不法投棄	9.27	9.61	9.24	7.41	6.7
ごみゼロ運動	65.81	37.27	36.65	29.23	33.96
合 計	75.08	46.88	45.89	36.64	40.66

■ 破碎不適合物（処理困難ごみ）処理量の推移 (単位：t)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
タイヤ	1.14		1.56		0.91
廃塗料		1.04			0.61
合 計	1.14	1.04	1.56	0	1.52

■ 家電リサイクル法対象品目処理台数の推移

(単位：台)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
テレビ	49	42	27	29	32
冷蔵庫・冷凍庫	22	15	26	18	20
洗濯機・衣類乾燥機	22	15	17	9	10
エアコン	—	—	—	—	—
合 計	93	72	70	56	62

② 不法投棄処理にかかる費用

毎年、ごみ集積所に不法投棄された家電リサイクル法対象品目と処理困難ごみの処理経費は以下のとおりとなっています。

■ 不法投棄物処理費の推移

(単位：円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
家電リサイクル法 対象品目	507,814	367,966	396,758	333,180	365,778
破碎不適合物 (処理困難ごみ)	61,560	222,048	429,840	0	707,940
合 計	569,374	590,014	826,598	333,180	1,073,718